

# 第 2 回検討会議論の振り返り

2022年11月15日  
経済産業省 商務・サービスグループ  
キャッシュレス推進室

## 第2回議論の振り返り（将来像の検討：社会的意義「脱炭素」）

- 社会的意義の「脱炭素」についてご意見を頂戴した

### 委員の皆様から頂戴した主なご意見

- 第一回検討会資料では、モバイル決済について、カード発行や決済端末の製造/利用分に係るCO2排出量が差し引かれていると理解している。海外ではスマートフォンの製造/利用に係る環境負荷が注目されており、CO2排出量についてグラフに足す必要があるものが存在すると考える

### 検討にあたっての留意点

- モバイル決済でのCO2削減効果について、追加すべき要素があることを当該グラフに記載（次頁参照）





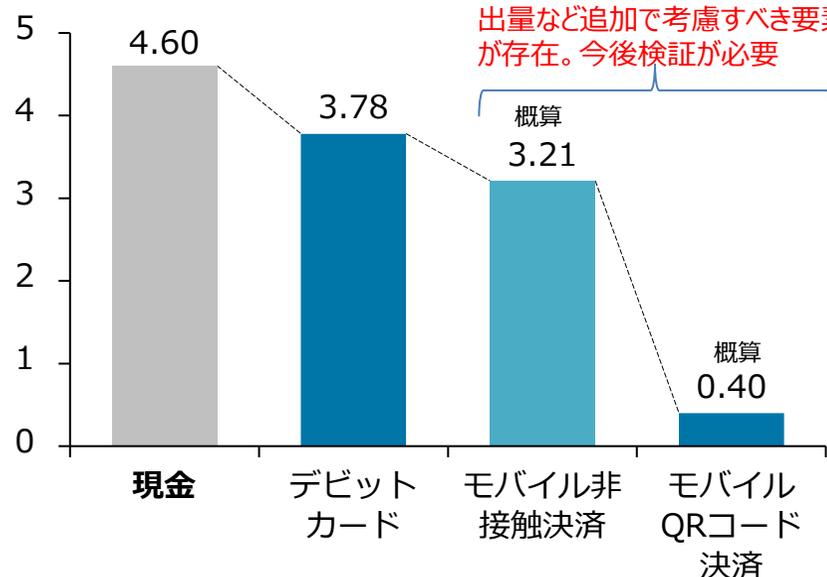
# キャッシュレス推進の社会的意義 | 個別項目 8/8

- CL化推進は「単に脱現金によるCO2排出量削減」に貢献できるだけでなく、「決済データの利活用によるCO2削減に向けた行動変容」促進に寄与

## “脱現金”によるCO2排出量削減

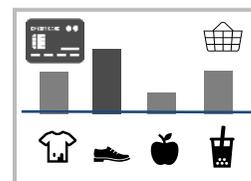
オランダにおける研究結果 (2017-2018)

CO2排出量(g)



## データ活用によるCO2削減に向けた“行動変容”

購買



CO2排出量が見える購買体験

- 普段の消費における商品毎のCO2排出量の見える化

可視化



消費行動のCO2実績を可視化

- これまでの消費行動で発生したCO2を可視化

行動促進



CO2排出量低減活動を提案

- これまで排出したCO2を削減する取り組みを提案
- 活動に応じたポイント付与

+

CO2排出量が少ないキャッシュレス決済は、「脱炭素社会への貢献」や「サステナ消費層へのアプローチ」にもつながる

CLによる購買データとCL決済におけるUIを組み合わせ、環境配慮型の行動変容の促進が期待される

## 第2回議論の振り返り（実態調査の深掘り検討）

### ● 実態調査の深掘りの視点についてご意見を頂戴した

#### 委員の皆様から頂戴した主なご意見

- 加盟店のアンケート結果に、可能であれば実際のキャッシュレス利用の割合とポイントサービスの提供有無を追加頂きたい
- キャッシュレスのコストを転嫁しづらい店舗ほど、キャッシュレスを導入しづらいと考えている。例えば低単価の店舗は「低単価」を売りとしているため、キャッシュレスに係るコストを顧客への販売価格に転嫁しづらい。また、病院もコストの価格転嫁が難しいと考えるため、可能であれば、調査サンプルに加えると良い
- 消費者は低単価帯の店舗の利用回数が多いため、消費者の体感ベースでのキャッシュレス導入比率はもっと低いのではないか。低価格帯の店舗について、業種別での分析等、ユーザー目線での深掘りが必要と考える

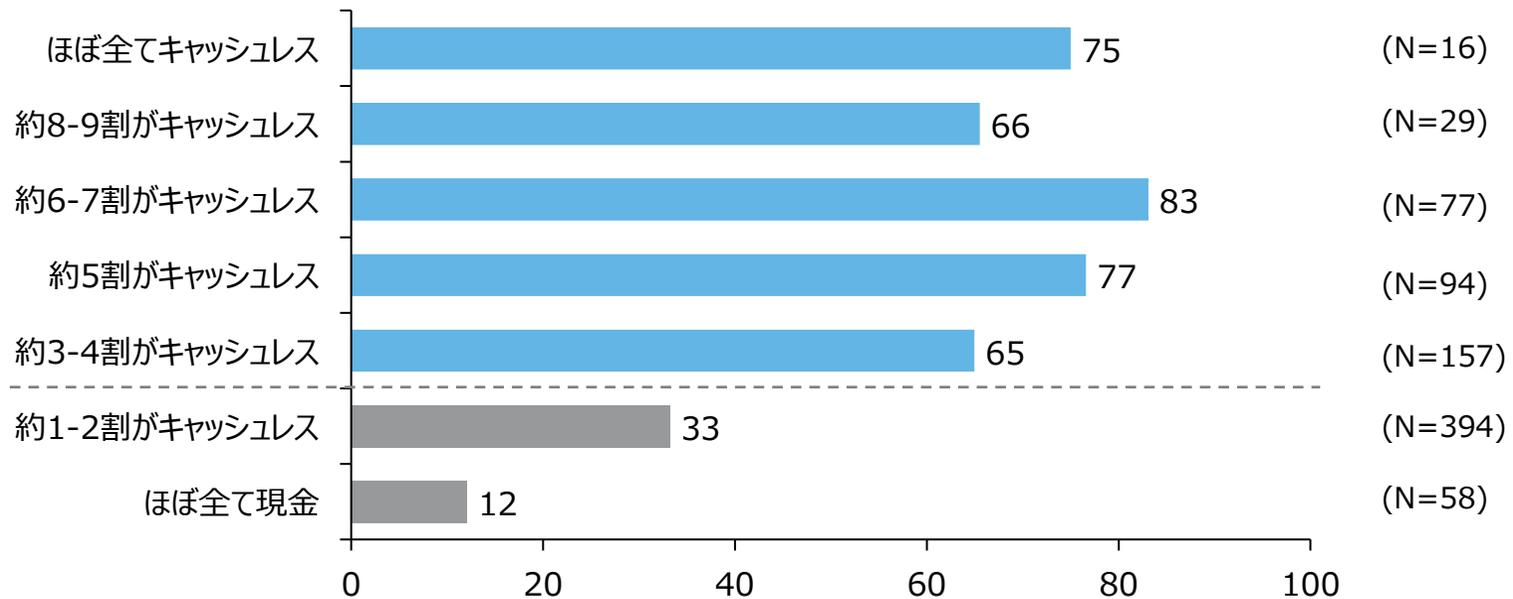
#### 検討にあたっての留意点

- キャッシュレス利用割合と、導入効果の有無について、クロス分析で確認する
- 病院含め、掘り下げ対象とする業種に対する追加インタビュー実施可能性を検討
- 低単価店舗の導入率を業種別に分析して示唆が得られるか確認

# キャッシュレス利用割合と導入効果実感の相関

- 売上に占めるCL比率が3 – 4割を超えると、CLの導入効果を感じる割合が高まる

売上に占めるCL割合別の「CL導入に何らかの効果を感じている」回答者の割合

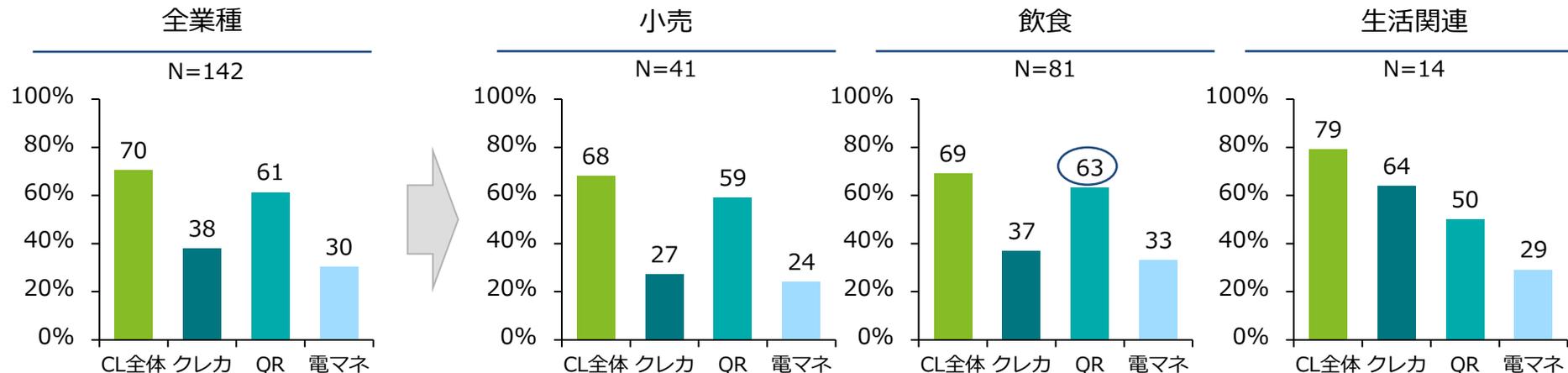


出所: 昨年度検討で実施した中小企業 (ECのみ企業を除く) を対象とした加盟店向けアンケート結果 (2021年11月実施、n=1,031)

# 低単価店舗における業種別の導入率

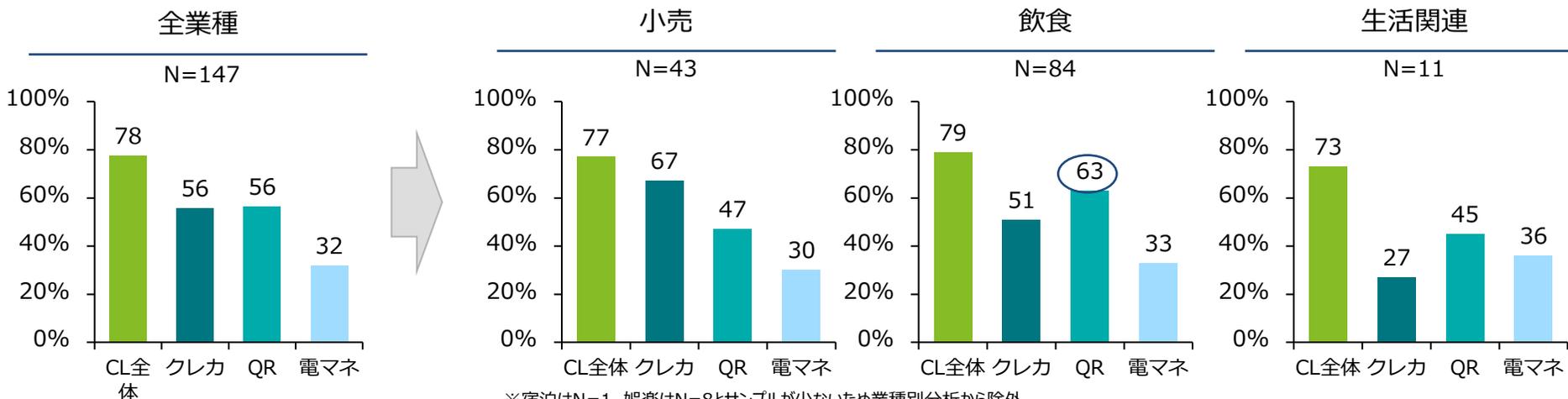
- 飲食でのQRコード決済導入は比較的進む一方で、業種によって各決済手段の導入率に差があることを確認

1,000円以下



※宿泊はN=1、娯楽はN=5とサンプルが少ないため業種別分析から除外

1,000~2,000円



※宿泊はN=1、娯楽はN=8とサンプルが少ないため業種別分析から除外

# 第2回議論の振り返り（実態調査をふまえた施策）

## ● 施策検討の方向性についてご意見を頂戴した

### 委員の皆様から頂戴した主なご意見

#### <現金層利用の促進>

- 若者はデビットカードの利用も増えていると聞いため、デビット等の即時型決済も後押しされると良いのではないかと

#### <消費者への啓発>

- キャッシュレスが世の中のデジタル化に繋がり、生産性の向上に繋がることを含めて啓発を行う必要があるのではないかと。デジタル化とセットで消費者・店舗に対して説明を行うことが重要
- 使わない理由の把握と同時に、キャッシュレスを歓迎するメッセージを訴求する必要があると考える。例えば、店舗から「キャッシュレス歓迎」ということを訴求するなどしてはどうか
- 加盟店のカバーを広げるだけでなく、キャッシュレス利用による加盟店のメリットを伝えるなど、消費者に対して「臆することなく利用すること」を促すことが重要と感じた

#### <注力する分野>

- キャッシュレス決済が進んでいない分野（病院、学校、家賃支払い、行政など）に焦点をあて、決済事業者と経済産業省が協力してキャッシュレスを推進するなど、具体性をもった戦術で面を拡大するという方法もあるのではないかと

### 検討にあたっての留意点

- 実態調査の中で、デビットの利用が現金層のCL利用に響くかどうかを調査する
- 消費者/店舗向け共通施策として、「店舗から消費者へのポジティブメッセージの発信」を加える
- CLが進んでいない分野として対象とすべき業種を特定のうえ、打ち手の掘り下げを検討

## 第2回議論の振り返り（将来像の検討：目指す姿①）

- 将来像として目指す認証手段や他業界との連携についてご意見を頂戴した

### 委員の皆様から頂戴した主なご意見

#### <認証手段に関して>

- 認証手段の統一でコストが削減される可能性はあるが、人によって使いたい認証手段は異なる。必ずしも統一される必要はないと考えており、多様でセキュアな認証手段が選択されることが良いのではないかと考える
- 決済手段を全て統一する必要はなく、認証手段の「安心安全」と「利便性」のバランスを取ることが重要だと考える
- 認証技術とコストは表裏一体である。認証技術が進化し多様化することで、対象領域が拡大するという整理でも良いのではないかと考える

#### <CL業界と他業界との関連性>

- 認証やデータは常に進化する分野であり、キャッシュレスだけでなく、他の分野のイノベーションを享受する必要がある。また、キャッシュレスの振興が他の産業・業界のイノベーションを促すようなことが、目指すべき姿のポイントになると考えている。キャッシュレス業界とその他の情報を持っている業界が協調して、イノベーションを行うことが重要なのではないかと考える

### 検討にあたっての留意点

- 決済方法については、「**現状の方向性を維持しつつ、安全性と利便性のバランスが取れた認証手段が実現することで対象領域拡大に貢献**」に変更
- CL業界と他業界が協調してイノベーションを行う要素を目指す姿に加える

## 第2回議論の振り返り（将来像の検討：目指す姿②）

- データ連携の課題や全体コンセプトに関してご意見を頂戴した

### 委員の皆様から頂戴した主なご意見

#### <データ連携の課題>

- データ連携に関しては、データ保有方法の標準化等、実務面の課題が多いと思うが、データ活用の面で海外に遅れをとっていることもあり、本邦全体で競争力を高める取り組みが必要と考える
- 消費者の購買データは決済と密接な関係にある。一方、レシートの電子化等は標準化されているにも関わらず浸透していない。論点はクリアなため、課題解決まで手が届けばよい

#### <個人/事業者の定義>

- 個人事業主も存在するため、事業者・個人の区分が難しいと考える。事業者や個人の定義は、指標数値の大幅な変化の誘因となる可能性があるため、検討の必要がある

#### <コンセプト>

- 支払いを意識せずに消費者の生活が豊かになることが長期的な方向性として望ましいと考える。そのためには、キャッシュレスの支払いとその裏にある資金移動が一体となって、良いサービスを提供することが必要不可欠

### 検討にあたっての留意点

- データ連携の課題については、目指す姿実現の課題/施策方向性の中で深掘り検討を行う
- 個人/事業者を明確に分けることは困難。その前提で、「原則として名義が個人かつ生計費を個人、それ以外を事業者とする。ただし実態との明確な整合確保は困難」という表記を注釈に加える
- コンセプトの中で「**支払いを意識しない決済**」の文言を追加

# キャッシュレスの目指す姿 | 現状に対する変化

- 支払いを意識しない決済が広がり、データがシームレスに連携されるデジタル社会を実現

		現状のキャッシュレス	→	キャッシュレスの目指す姿
コンセプト		キャッシュレス決済が十分認知され、利用が拡大しつつある社会	→	支払いを意識しない決済が広がり、データがシームレスに連携されるデジタル社会
実現した姿	対象領域	「個人⇔事業者」の決済活動が中心	→	「個人⇔事業者」に加えて、 「事業者⇔事業者」「個人⇔個人」や 「個人/事業者⇔行政」の決済活動へ拡大
	決済方法	サービスごとに多様な認証手段が存在 (物理カード/QRコード/タッチ、等)	→	安全性と利便性、コストのバランスが取れた 認証手段が普及することにより、あらゆる場面で キャッシュレス活用が広がる
	主な付加価値	利便性向上・業務効率化の促進	→	左記に加えて、 「新たな付加価値の創造」にも寄与する
実現を後押しする ドライバー	技術	認証技術の進化 (デジタル化が進みスマートフォン等の デジタル端末を用いて決済が可能)	→	認証技術の進化に加えて、 AI等を活用したデータ分析技術の進化 (データを利活用して付加価値の創出が可能)
	データ連携	決済データを中心とした業界内での連携	→	決済データと決済に紐付く他のデータを組み合わせた 業界を超えた連携
	イノベーション	決済業界の内部でのイノベーション	→	CL業界とその他の業界が協調して イノベーションが起こる

## 第2回議論の振り返り（将来像の検討：B2B分野）

- 事業間決済の特徴をふまえた検討の方向性についてご意見を頂戴した

### 委員の皆様から頂戴した主なご意見

- B2B領域は、決済周りでの人的負担を含めた取引コストが大きく、今後、民間主導でキャッシュレス化が必然的に進む領域だと考えている。この点で、一般消費者の方の一部にキャッシュレス化のメリットを感じにくい方がいらっしゃるB2Cとは毛色が異なる議論だと感じている
- 個々の事業者を超えた業界と官による業界ルールの整備においてB2Bのキャッシュレス化を取り上げるに当たっては、キャッシュレス化の先にある請求書と支払の突合作業等まで含めた最適化が必要であろう。なぜなら、究極の目標は、事業者が支払・回収を業務として意識しなくて済む社会の実現であり、例えば、現金払いを銀行振込に置き換えるだけという話では世の中に新たな価値を創造するという文脈でのキャッシュレス化となり得るのか疑問に感じる。ただ、これをどのような指標で測るかの検討が難しいことは理解している。
- 政府が関わる意義としては、裏側の仕組みが円滑に構築されるように、価値あるキャッシュレス化のありかたの提示やインフラの最適化・オープン化といった課題を協調して解決する音頭を取ることにあるのではないかと考えている

### 検討にあたっての留意点

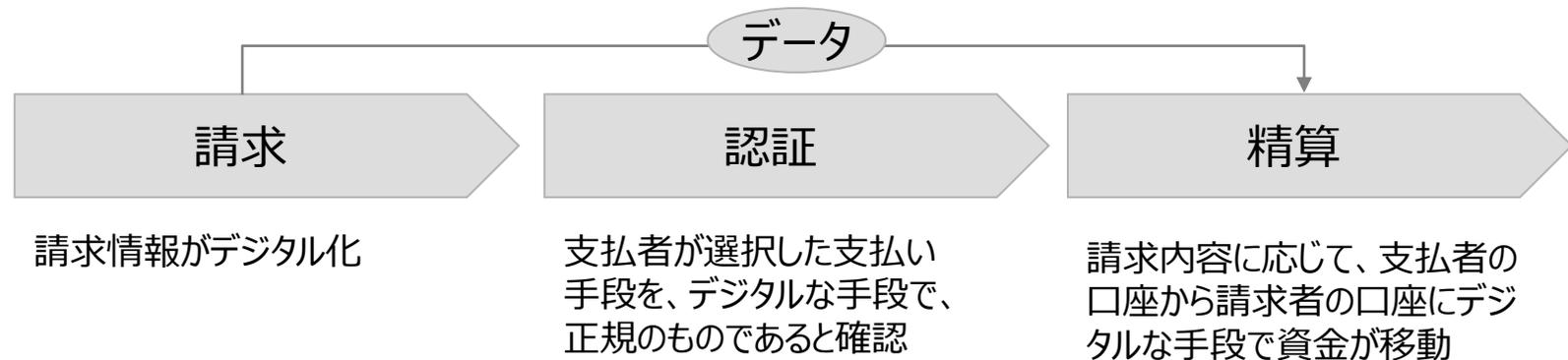
- キャッシュレスの定義は変更しない
- ただし、CL化を進めることで決済の周辺領域の非効率部分を効率化することがキーとなることを記載する
- その際、単に「非現金」とするのではなく、**金流に加えて、商流/情報流のデジタル化を加味したもの**とする
- ✓ とりまとめにおいても、商流等との密接な連動を促進することで新産業の創造を促すことに言及

# キャッシュレスを起点する周辺領域の効率化（望ましい姿）

- キャッシュレスはデジタル化推進の重要な要素の一つ。キャッシュレスにより請求、認証、精算全てがデジタル化され、請求データに基づき精算が自動実行される状態が望ましい

## 望ましいキャッシュレスの姿

請求、認証、精算全てがデジタル化され、請求データに基づき精算が自動実行される



### 小売店における例

- 店舗でPOSと連動して、あるいは店員が端末を操作して、請求金額情報をデジタル化
- クレジットカードを決済端末に挿入あるいは、QRコードアプリを通じて、デジタルな手段で認証が完了
- 支払い額に応じて、利用者の口座から自動減算され、店舗の口座に自動で売上が振り込まれる

## 第2回議論の振り返り（将来像の検討：新指標について）

### ● 新指標の分子/分母の設定方法についてご意見を頂戴した

#### 委員の皆様から頂戴した主なご意見

- 分子に銀行口座振替が算入されることによる影響を事前に考える必要がある
  - 例えば自動車購入を考えると、購入代金100万円分（例）は民間最終消費支出に算入されるが、代金を銀行振込で支払う場合は、振込を分子から除外する場合は含まれないことになる
  - また銀行以外からオートローン借りる場合は、分子にはオートローンが年数分に分割されて算入されることになるので分母とのタイミングのずれが生じる。クレジットカードの場合は、多くがマンスリークリアなので、年単位のズレは問題になりにくいですが、1年を超えるローンなどの場合は留意が必要と考える
  - 住宅の場合は、購入代金は投資になるので分母には含まれないが、銀行以外の住宅ローンの支払いなどは振替として分子に含まれることになる
  - 家賃は口座振替としてカウントされる
  - どのようなデータになっているか全国銀行協会との協議が必要
- B2Cに焦点をあてるのであれば、分母は民間最終消費支出ではなく、**家計最終消費支出**でも良いのではないか
- 分子にペイジーを算入することも検討できるが、税金などの支払いにも使われるので、G2C等の範囲も含むことになる。また、クレジットカード等による行政関連の支払いが増加しているという社会の変化を踏まえると、今後キャッシュレス決済金額にも行政関連の支払いが含まれるようになり、数値が大きくなることが考えられる
- 「前払式支払い手段」という記載ではコード事業者の資金移動業分が算入されていないように見受けられるため、記載は留意頂きたい。また、口座振替をそのまま算入すると、**コード決済による支払い分とチャージの分が重複してカウント**される恐れがあるため、留意が必要

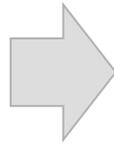
#### 検討にあたっての留意点

- 新指標設定の目的を明確にし、その目的に応じた**指標合理性の担保**を目指す
- 口座振替を分子に含め、振り込みを含めなかった場合に、住宅購入や車購入等の高額商品の購入が指標に与える影響を整理する
- 分母については、家計消費支出を用いる妥当性を検証
- 分子に「資金移動業範疇のQR決済」を含めるか否かも、再整理
- 加えて、前払い式について、どのような商品を分子に加えるべきかを判断し、その集計の可能性について検証を進める

# 新指標の分母についての考察

- 「家計最終消費支出－持ち家の帰属家賃」を分母に用いるのが良いと考える

「民間最終消費支出」と  
「家計最終消費支出」  
のいずれを分母に  
用いるべきか？



以下理由から、分母として「家計最終消費支出を用いることが望ましいと考える

- ・ 2018年に指標を制定した際には、海外に対して遅れをとるキャッシュレス比率を、2025年までに40%とすることを目標とし、将来的には世界最高水準の80%を目指すとしていた。海外との比較を行う際には「民間最終消費支出」を用いる必要があった
- ・ 一方で、一定程度キャッシュレスが浸透した現在では、指標作成の目的として、海外との比較よりは、国内の利用実態に沿ったものとすることが求められている
- ・ 将来像の検討をふまえて、個人（消費者）から事業者（店舗）への支払いに焦点を当てているが、「民間最終消費」には宗教団体や私立学校等の、家計でない支出も含まれる

分母から、  
持ち家の帰属家賃を  
除くべきか？

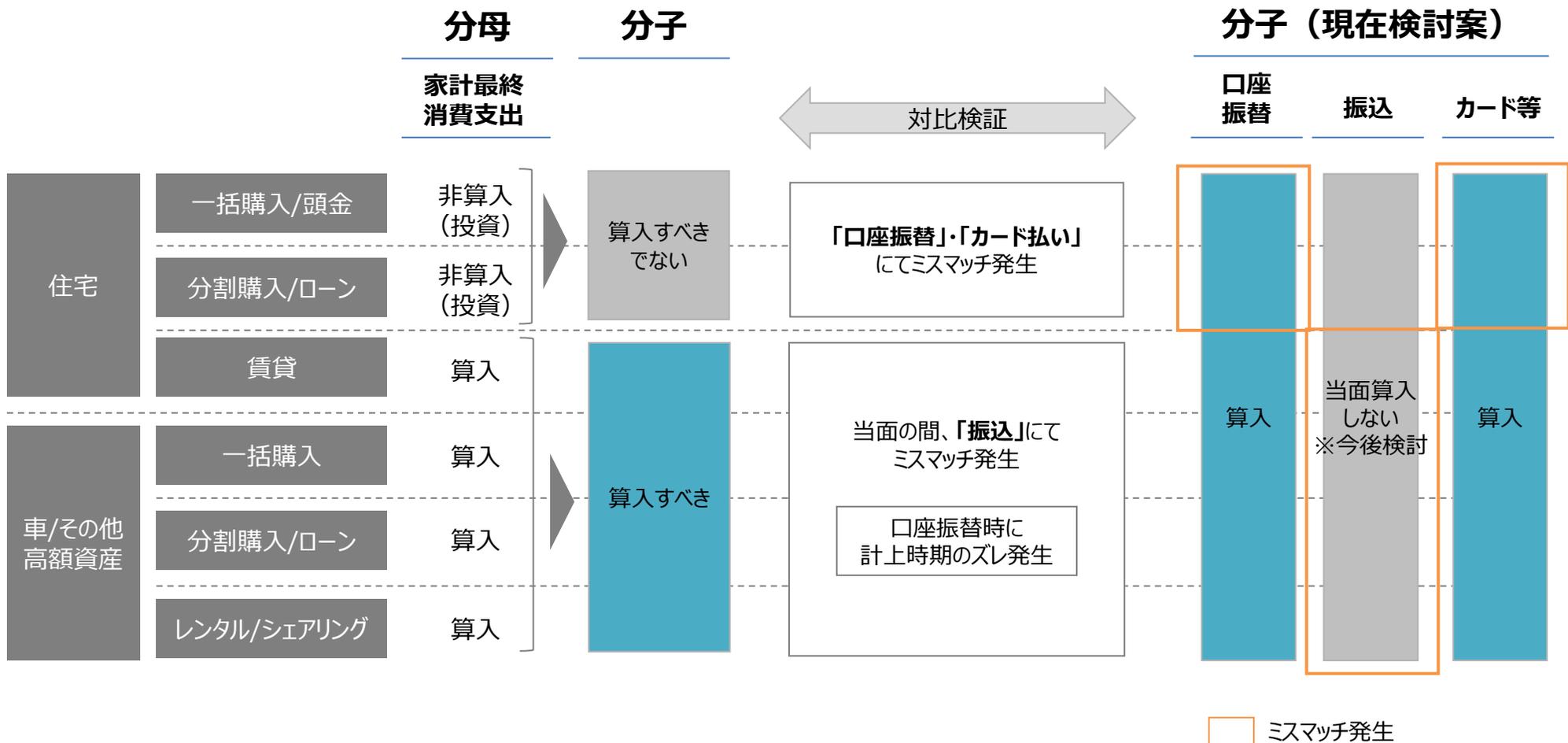


実態の支払いを伴わない支出を除外する観点から、分母から持ち家の帰属家賃を除外することが望ましいと考える

- ・ 持ち家世帯と賃貸世帯で、所有する住宅からのサービスを同列で比較するために、支払いが発生しない「持ち家の帰属家賃」という概念が導入された
- ・ 持ち家の帰属家賃の除外は、支払実態を伴わないものを分母から除くことが趣旨であり、分母から住宅関連コストを除くという趣旨ではない（住宅家賃は「民間最終消費支出」に含まれている）

# 指標の分子/分母の平仄の検討（案）

- 分子/分母の平仄を考えるとローン購入の場合に課題が発生



# 指標の分子/分母の平仄のミスマッチの概算規模感

- 住宅ローンの口座振替、賃貸の振込、自動車購入時の振込でのギャップ額が大きい

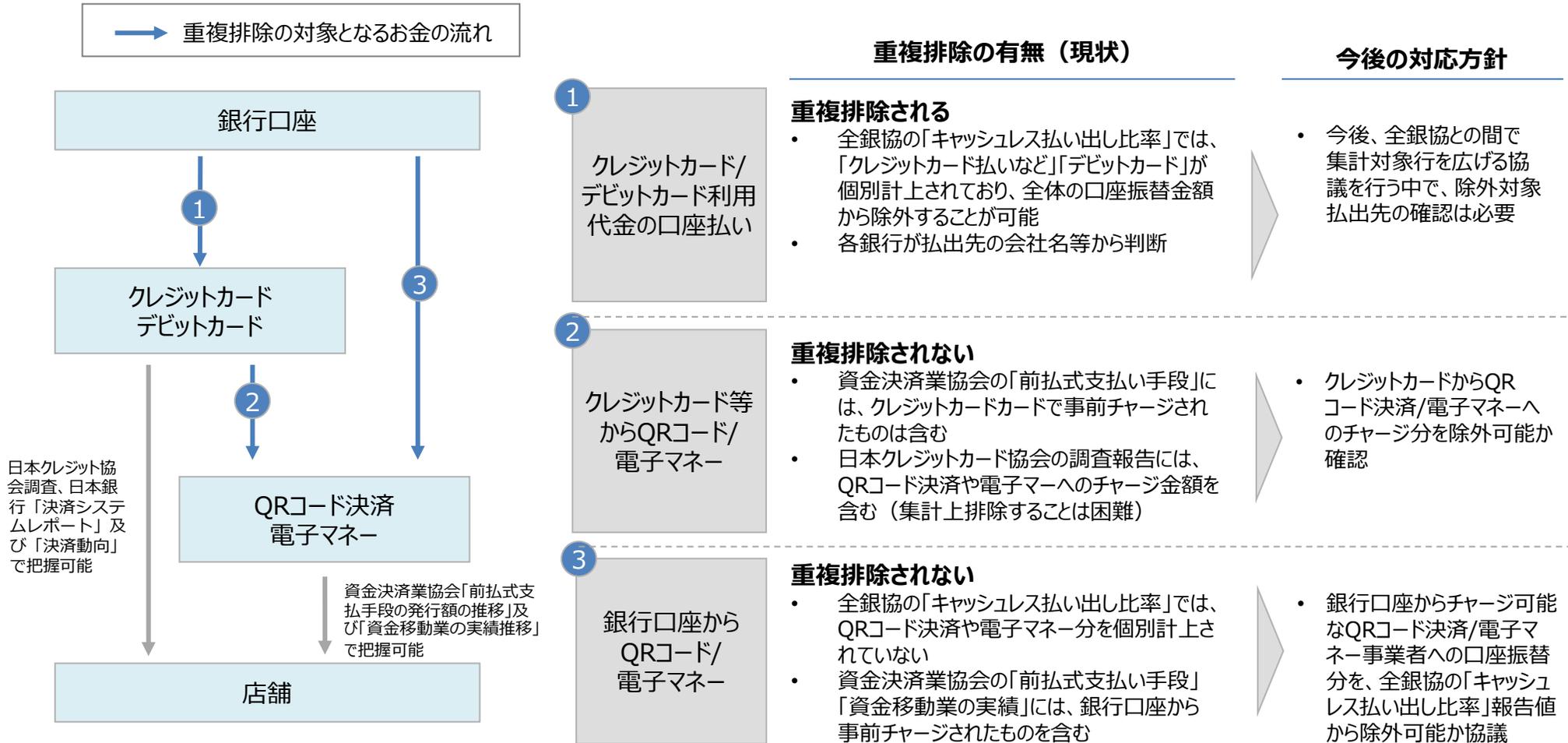
算入  
 非算入  
 ミスマッチ発生

		分母	分子			ギャップ°
			口座振替	振込	カード払い	+は分子過多 ▲は分子過少
住宅	一括購入	約3兆円（住宅購入代金は年間約14兆円 <sup>1</sup> で約2割がローン非利用）	- ・ 口座振替利用はないと仮定	約3兆円 ・ ほぼすべてが振込と仮定	- ・ カード払いはほぼゼロと仮定	-
	分割購入/ローン	約11兆円（住宅購入代金は年間約14兆円 <sup>1</sup> で約8割がローン利用）	17兆円 ・ 年間の住宅ローン支払い <sup>2</sup>	2-4兆円 ・ 頭金は振込で全体の10-20%	- ・ ローンの支払いにカードは利用不可	+ 17兆円
	賃貸	家賃総額：52兆円 <sup>3</sup>	約26兆円 ・ 約5割が口座振替/振込 <sup>4</sup> ・ 詳細割合は実態調査で把握予定		約5兆円 ・ 約1割がカード払い <sup>4</sup>	~▲26兆円
車/その他高額資産	一括購入	4.5兆円（自家用車販売規模約7.6兆円 <sup>5</sup> のうち59% <sup>6</sup> が一括購入）	0兆円 ・ 口座振替利用はないと仮定	4.0兆円 ・ 約9割が振込と仮定	0.5兆円 ・ 約1割がカード払いと仮定	▲4.0兆円
	分割購入/ローン	3.1兆円（自家用車販売規模約7.6兆円 <sup>5</sup> のうち41% <sup>6</sup> がローン）	3.1兆円 ・ ローンの支払いは口座振替前提	- ・ 振込はゼロと仮定	- ・ ローンの支払いにカードは利用不可	-
	レンタル/シェアリング	レンタカー・シェアリング市場規模：0.3兆円 <sup>7</sup>	- ・ 口座振替利用はないと仮定	- ・ 振込はゼロと仮定	0.1兆円 ・ 約5割がカード払いと仮定	-

出所：1. 国土交通省「建築着工統計調査」（令和4年3月）2. 国土交通省「住宅決済関連データ」から 3. 国土交通省「令和3年度住宅決済関連データ<6> 住居費支出割合の推移」（令和3年7月）, 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数のポイント（令和4年1月1日現在）」（令和4年5月）, 総務省「家計調査報告—月・四半期・年—」（令和4年2月）より算出 4. NIRA総合研究開発機構「『キャッシュレス決済』アンケート調査の単純集計表」より算出（平成30年9月）5. 日本自動車販売協会連合会「新車・年別販売台数（登録者+軽自動車）」（令和4年9月）より新車平均購入価格を170万/台とし算出 6. 一般社団法人日本自動車工業会「2021乗用車市場動向調査」（令和4年3月）7. 経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」（令和4年8月）・ レンタル：リースを除く

# 分子計上の重複有無と今後の対応

- QRコード決済/電子マネーのチャージに関わる重複計上は排除する必要あり



# 新指標算定式（修正案）

- 昨年度の課題指摘とデータの取得可能性をふまえ、キャッシュレス決済比率算定式の改訂案を作成

## 【現状のキャッシュレス決済比率算定式】

$$\text{キャッシュレス決済比率} = \frac{\text{クレジットカード支払額※1} + \text{デビットカード支払額※2} + \text{電子マネー支払額※3} + \text{QRコード決済支払額※4}}{\text{民間最終消費支出※5}}$$

（出典）

- ※1 （一社）日本クレジット協会調査、※2 日本銀行「決済システムレポート」・「決済動向」、※3 日本銀行「決済動向」、  
 ※4 （一社）キャッシュレス推進協議会「コード決済利用動向調査」※5 内閣府「国民経済計算」（名目）



## 【今後のキャッシュレス決済比率算定式：改訂案】

$$\text{キャッシュレス決済比率} = \frac{\text{銀行口座振替※6} + \text{クレジットカード支払額※1} + \text{デビットカード支払額※2} + \text{前払式支払手段の決済額※7} + \text{資金移動業分の決済額※8}}{\text{家計最終消費支出※5} - \text{持ち家の帰属家賃}}$$

（出典）

- ※1 （一社）日本クレジット協会調査、※2 日本銀行「決済システムレポート」・「決済動向」、※5 内閣府「国民経済計算」（名目）  
 ※6 全国銀行協会（今後協議）※7：資金決済業協会「前払式支払手段の発行額の推移」。集計値には、電子マネー、QRコード決済、プリペイドカードが包括的に含まれる（ただし個別内訳は算出不可）なお、プリペイドカードにおいては、発行日からの有効期限が6か月以内のものは含まない（資金決済法の対象外）※8：資金決済業協会「資金移動業の実績推移」から国内分

### 今後の 検討ポイント

- 完全精緻な数値把握は困難という前提に立ちつつ、指標の正確性を高めるために今後とも以下の検討が必要
- ・ 前払式支払手段の決済額に何を含めるか（当該決済手段の利用方法等を踏まえて）
  - ・ 資金移動業分の決済額について個人間送金分の除外が可能か
  - ・ 家計最終消費支出に含まれる混合所得（家計のうち個人企業の取り分）の扱い
  - ・ 分子の重複排除や分子と分母の平仄合わせ

**以上**